

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

1 趣旨

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定します。

財政ビジョン策定にあたり、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、素案をもとにパブリックコメントを実施します。

2 財政ビジョンについて ※下記、資料 1 及び 2 参照

- ・資料 1 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」冊子
- ・資料 2 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」パブリックコメント用リーフレット

3 パブリックコメントの概要

(1) 市民意見募集期間

令和 4 年 3 月 1 日（火）から 4 月 5 日（火）まで

(2) 御意見の提出方法

電子申請フォーム、電子メール、郵送（リーフレット付属の専用はがき）、FAX

(3) パブリックコメント用リーフレット（資料 2）の配布場所

募集期間中、区役所、市立図書館、横浜市市民情報センター等で配布

※冊子（資料 1）は、各区役所広報相談係、市立図書館、横浜市市民情報センター、横浜市財政局財政課及び本市ホームページで閲覧できます。

(4) その他

区連会 2 月定例会、広報よこはま 3 月号や横浜市公式 Twitter・LINE でお知らせするほか、2 月下旬に記者発表を行います。

4 策定までのスケジュール（現在の予定：令和 4 年 2 月現在。議会への説明・審議を経て確定）

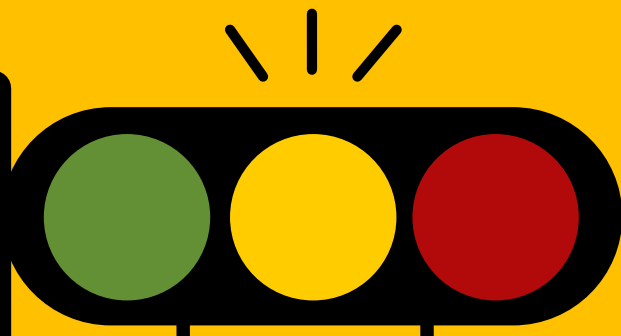
5 月頃 パブリックコメントの結果・原案の公表

6 月頃 確定 ※横浜市議会基本条例第 13 条に基づく

担当：財政局財政部財政課 高瀬、杉田、松永

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail: za-zaisei@city.yokohama.jp



赤信号になる前に

横浜市の持続的な発展に向けた 財政ビジョン

を策定します

皆様の御意見を
お聞かせください

令和4年3月1日(火)
から
4月5日(火)
まで

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況が
より一層厳しさを増すことが見込まれています。

現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、
「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立し、
“財政を土台”に、持続可能な市政を進められるよう
「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を策定していきます。

目指すべき「持続的な財政」の姿を実現するために 財政運営の基本方針を定めます

1 債務管理

市民一人当たり残高を中長期的に管理し、計画的・戦略的に市債を活用することで、債務がバランスを徹底します。また、債務の償還資金は、償還スケジュールに合わせて、予算や減債基金への積立により確実に手当てします。

2 財源確保

財源の安定的・構造的充実に向け、総合的な施策に取り組みます。また、従来の財源調達手段に捉われず、新たな考え方や手法を取り入れながら、財源を確保します。

3 資産経営

保有する土地・建物の戦略的利活用により、価値の最大化を進めます。また、公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、保全・運営の適正化、規模の効率化、財源創出の3つの原則により公共施設マネジメントを推進します。

4 予算編成・執行

「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。また、十分な余力を確保し、臨機応変に対応できる強靱な財政構造を構築・維持します。政策展開・行政運営において、データ活用を徹底します。

5 情報発信

財政に関する現在・過去・未来の情報やデータを市民の皆様としっかり共有し、協働・共創による市政への主体的な関わりへとつなげます。

6 制度的対応

持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向け、行政現場の実情と客観的なデータに基づく具体的な国への提案・要望に取り組みます。

目指すべき「持続的な財政」の姿

「安定性」「強靱性」「将来投資能力」の3つ性質を備え、市政運営の土台としての役割が将来にわたり継続的に発揮できる財政を目指します。

基礎的な行政サービスを提供し続けることができる

安定性

自然災害等による急激な変化に対して機動的・柔軟に対応できる

強靱性

将来投資能力

将来のための資金を効率的に調達し、事業を進めることができる

持続性評価指標

指標を用いて「財政の持続性」を定期的にモニタリングし、総合的に評価していきます。

2065年度
収支不足額 1752億円

今後、支出は増えていくけれど
収入は減っていくため、
収支不足額は大きくなるばかり...
このままでは、必要な行政サービスを行うことができなくなってしまいます

将来アクションに取り組み、
収支不足に対応していきます

基本方針に基づいた
将来アクションに取り組みます

債務管理アクション

一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高を2040年度に現在水準（約84万円）に抑制

資産経営アクション

- ・公共建築物の床面積を2040年度時点で現在水準より増やさず、2065年度までに▲10%縮減
- ・未利用等土地を2030年度までに30ha、2040年度までに60ha利活用

収支差解消アクション

2030年度までに、減債基金に頼らず収支差を解消

国への要望

地方税財政制度への提案

2022年度
収支不足額 0円

2030(R12)

2040(R22)

2050(R32)

2060(R42)

皆様からの御意見を 募集します！

募集期間 令和4年3月1日(火)から4月5日(火)まで

提出方法

①電子申請システム 推奨

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/4fa2a106-53c9-425f-84ca-a5ce5c96492a/start>



②電子メール※ za-zaiseivision@city.yokohama.jp

③郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。切手は不要です。

④FAX※ 045-664-7185

※電子メール・FAXにて御提出いただく場合は、住所・氏名・御意見いただく項目・財政ビジョンへの御意見である旨を明記したうえでお送りください。

留意事項

- ・御意見を正確に把握するため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- ・頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・御意見の提出に伴い頂いた氏名・住所・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

財政ビジョンへの御意見を 御記入ください

●御意見のある項目に✓を入れてください。
(複数選択可)

- | | |
|--|----------------------------------|
| ☐ 策定の背景・ねらい | ☐ 持続性評価指標 |
| ☐ 財政ビジョンの位置づけ | ☐ 将来アクション |
| ☐ 目指すべき「持続的な財政」の姿 | ☐ その他() |
| ☐ 財政運営の基本方針 | |
| ☐ 債務管理 | ☐ 財源確保 |
| ☐ 資産経営 | ☐ 予算編成・執行 |
| ☐ 情報発信 | ☐ 制度的対応 |

●こちらに御意見をお書きください。

裏面に住所・氏名を御記入のうえ、投函してください。(切手不要)

素案冊子は以下の場所で閲覧できます

●横浜市財政局財政課ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>



●各区役所広報相談係

●市民情報センター（横浜市庁舎3階）

●横浜市立図書館

●財政局財政課（横浜市庁舎12階）

※素案冊子については閲覧のみとなっております。

紙での配布は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。

（切り取り線）

郵便はがき

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和4年
4月5日まで

切手を貼らずに
お出しください。

（受取人）
横浜市中区本町

見本

担当者
使用欄 No.

回答されるあなたの情報を御記入ください

住所 ☐ 横浜市()区 ☐ 市外

氏名

御意見の提出に伴い頂いた氏名・住所等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

策定までのスケジュール

※現在の予定（令和4年2月現在）

令和4年1月28日 素案の公表

令和4年3月1日 パブリック
から4月5日 コメント

令和4年5月頃 パブリック
コメントの結果・
原案の公表

頂いた御意見を参考に原案を策定
令和4年第2回市会定例会に
原案を提出

令和4年6月頃 確定※

※横浜市議会基本条例第13条に基づく

問合せ先 横浜市財政局財政課

・TEL 045-671-2231 ・FAX 045-664-7185
・電子メール za-zaiseivision@city.yokohama.jp